**令和３年度（2021年度）熊本市商店街共同施設補助金募集要項**

１．制度の趣旨

　　商店街団体等が行う共同施設の設置に対して、熊本市が助成を行うことにより、本市商業の振興を図るもの。

２．助成対象団体

商店街組織、商工会議所、商工会

３．助成対象施設

商店街等が共同で設置及び維持管理を行う広く一般市民にとって有益な公共性の高い

　施設で、以下に掲げるもの。

ア　街路灯

イ　アーケード

ウ　アーチ

エ　カラー舗装

オ　共同駐車場

カ　防犯カメラ

キ　案内板

ク　その他市長が認めたもの

４．助成対象経費

共同施設の設置に要する設計及び工事に係る費用とし、その合計が５０万円以上のものとする。ただし、以下の費用は対象外とする。

　⑴　共同施設の修理及び撤去費用

　　⑵　土地の購入及び賃借費用

　⑶　共同施設の維持管理費用

　⑷　各種許認可の申請手続き費用

　⑸　その他、市長が不適当と認めるもの

５．助成率　　３分の１

６．限度額　　１００万円

７．事業実施期間　　交付決定日～令和５年（2023年）２月２８日

８．要望調査回答締切【厳守】　　令和3年（2021年）９月３０日（木）

９．事業の流れ



１０．必要書類

　　⑴　商店街共同施設設置計画書（様式第1号）

　⑵　事業内容・スケジュールがわかる書類（設計図・配置図等）

　　⑶　見積書の写し

* ⑴の様式については、HPにてご確認ください。

ホーム ＞ 分類から探す ＞ しごと・産業・事業者向け ＞ 産業振興 ＞

商店街 ＞ 商店街等への支援制度（商業）　＞　・商店街共同施設補助・電気料補助

１１．提出先

　　〒860-8601　熊本市中央区手取本町1番1号　熊本市商業金融課

【問い合わせ先】

熊本市商業金融課

電話：096-328-2424